

# 健康案内

## 検診

健康課 ☎725・5178

検診名	対象	期日	会場	内容	定員	費用	受診できない方	申し込み	受診案内
肺がん	40歳以上	22日(金)	健康福祉会館	問診、レントゲン撮り直し、胸部超音波検査	100人	1,200円	【共通】既に何らかの病状がある方(病院で受診して下さい)または妊娠の疑いがある方 【肺がん検診】肺に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方 【胃がん検診】胃に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方	八ガキ(検診ごとに1人1枚、封書に「肺がん検診申込」または「胃がん検診申込」として記入)・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望会場・希望日(第3希望まで)を明記して、11月7日まで(消印有効)に健康課(〒194-0013、原町田社会館内、☎725・5178)へ	12月上旬までにお送りします。
胃がん	35歳以上	15日(金) 18日(月) 19日(火) 20日(水) 21日(木)	健康福祉会館 木曾山崎センター 鶴川市民センター	問診、レントゲン撮り直し、胸部超音波検査(バリウムを飲みます)	各日50人	800円	【共通】既に何らかの病状がある方(病院で受診して下さい)または妊娠の疑いがある方 【肺がん検診】肺に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方 【胃がん検診】胃に関する疾患で経過観察中、治療中、手術後の方	同上	同上

上記検診は、いずれも町田市民で、職場等で検診の機会のない方が対象です。肺がん・胃がん検診は年度内(2006年4月～2007年3月)に1回受診できます。希望日で割り振りしたうえで定員を超えた場合は、検診日ごとに抽選を行います。抽選にもれた方には、個別に通知します。集団検診のため、希望時間の指定ができないことをご理解下さい。なお12月は男性が先に検診します。

【非負担について】 次の方は無料になります。  
 ・福医療証をお持ちの方  
 ・老人保健法医療受給者証をお持ちの方  
 ・高齢受給者証をお持ちの方  
 ・平成18年度の市民税非課税世帯の方  
 ・生活保護受給世帯の方  
 受診者に郵送される申込書により、検診当日に「負担・非負担」の届出をして下さい。

## 健康づくり

### 幼児食講習会

健康課 ☎725・5422  
 対象 平成16年12月～平成17年5月生まれの子と保護者  
 日時 12月1日(金)午前9時50分～正午  
 会場 健康福祉会館  
 内容 幼児期の栄養と発達についての話、試食、グループ相談  
 定員 25組(申し込み順)  
 一度参加された方や、きょうだいをとお連れでの参加はご遠慮下さい。  
 申し込み 電話で健康課へ。

### 市民健康相談

【耳鼻科・眼科のアレルギー相談】予防、対処、治療について  
 健康課 ☎725・5178  
 町田市医師会の協力により、耳鼻科・眼科医師、保健師、栄養士による個別相談を実施します。  
 日時 11月16日(木)午後1時30分～3時  
 会場 健康福祉会館2階  
 定員 耳鼻科10人、眼科10人(ともに申し込み順)  
 申し込み 電話で健康課へ。

### 健康づくり講習会

【ダイエットヘルシー6日間コース】  
 健康課 ☎725・5178

### 健康づくり講習会日程表

日	時	内容
11月28日(火)	午後1時10分～4時	・医師の講話「肥満と生活習慣病」 ・栄養士の話「ダイエット作戦」
12月5日(火)	午前9時30分～午後0時20分	・調理実習
12月12日(火)	午前または午後(予約制)	・個別相談「私の改善点と目標」
12月19日(火)	午後1時30分～4時20分	・運動の話と実技 ・グループワーク
2007年1月9日(火)	午後1時30分～4時	・休養について ・1か月を振り返って、何食べる?

## 保健所

### 広汎性発達障害の子どもに関する講演会

【広汎性発達障害の子どもへの理解】特性に寄り添う支援のため  
 対象 広汎性発達障害の子を持つ親及び関係者  
 日時 11月17日(金)午後2時～4時  
 会場 町田保健所講堂  
 講師 東京都立梅ヶ丘病院リハビリテーション科保育士・藤原里美氏  
 定員 40人(申し込み順)

## 募集

### 生活協力員(LSA)

都民住宅に同居し、高齢者集合住宅(シルバーピア)の同居者に対する生活協力員として活動していただきます。  
 資格 申込世帯が都民住宅(特定公共賃貸住宅)への同居資格があり(収入ほか) 申込者本人または同居者が生活協力員の業務を行える おおむね55歳までの方  
 募集戸数 忠生市営住宅(忠生1・26・3)1戸(あき家) 業務 同居者の安否の確認、緊急時の対応及び関係機関との連絡  
 待遇 業務に対し、謝礼と家賃の助成金を支給  
 申し込み 11月1日から直接、住宅課(☎724・1130)または高齢者福祉課(☎724・2141)へ。  
 決定次第募集は終了します。

## お知らせ

申し込み 電話で町田保健所保健対策地域保健係(☎722・0621)へ。  
 申し込み 電話で町田保健所保健対策地域保健係(☎722・0621)へ。  
 詳細は募集案内でご確認ください。  
 申込用紙・募集案内の配布期間 11月1日(水)～10日(金)  
 配布場所 住宅課(中町第二庁舎1階)、市政情報「やまびこ」(中町分庁舎1階)、南・なるせ駅前・鶴川・忠生・堺・小山の各市民センター、市民課駅前連絡所、木曾山崎・玉川学園文化の各センター  
 市民課駅前連絡所は、11月4日(土)・5日(日)も開所時間中は配布を行います。  
 都庁・各区、市役所・町村役場・東京都住宅供給公社募集センター・同公社各窓口センターでも配布します。  
 すべての募集の申込書等は、東京都住宅供給公社ホームページから募集期間中に限りダウンロードできます。  
 応募 11月14日までに郵送で渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。  
 問 JKK東京(東京都住宅供給公社)募集センター都営募集課 ☎0570・010810、町田市住宅課 ☎724・1130

## 公開しています

### 町田市情報公開・個人情報保護運営審議会

傍聴を希望される方は、事前に市政情報「やまびこ」(☎724・8407)へご連絡下さい。  
 日時 11月13日(月)午前10時～正午  
 会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)  
 第1回町田市交通マスタープラン推進委員会  
 傍聴を希望される方は、11月9日までに電話で都市計画課(☎709・0614)へご連絡下さい。  
 日時 11月10日(金)午前9時45分～11時30分  
 会場 市役所本庁舎地下特別会議室(大)  
 定員 5人(申し込み順)

## 懇談会

傍聴を希望される方は、11月10日(金)午後5時までに環境保全課(☎724・2711)へご連絡下さい。  
 日時 11月13日(月)午後1時30分から  
 会場 境川クリーンセンター2階会議室  
 定員 5人(申し込み順)

## 町田市環境審議会

傍聴を希望される方は、11月8日(水)午後5時までに環境保全課(☎724・2711)へご連絡下さい。  
 日時 11月9日(木)午後6時30分～8時30分  
 会場 森野分庁舎2階第3会議室  
 定員 10人(申し込み順)

## ご案内

一人ひとりの心がけでよりよい道路環境を目指しましょう  
 これからの季節には、道路の落ち葉についての相談が多く寄せられます。  
 具体的には、「雨が降ると落ち葉の上は滑りやすい」「落ち葉は側溝詰まりの原因になるのではないかな」といった声がかかります。  
 この問題を防ぐため、道路際の生垣や庭木は日ごろから剪定し、きれいにしておくことが必要です。  
 私たち一人ひとりが気をつけて、誰もが気持ちよく安心して歩ける道路環境を目指しましょう。  
 なお、町内会・自治会の一斉清掃等で大量に落ち葉を集めていたときはご連絡下さい。  
 問 落ち葉の回収について 道路補修課 ☎797・9781、その他の内容については道路管理課 ☎724・1151

## 在宅高齢者生活支援事業の激変緩和措置を行います

平成18年度の税制改正により、新たに市都民税が課税になる方に

## 自然休暇村(長野県川上村)利用受付

11月1日から受付開始

申込先 ☎0120・55・2838  
 (現地フリーダイヤルでつながります)

## 大地沢書少年センター 2007年5月分の利用

11月4日から受付開始

◎予約は全て電話受付です。  
 ☎782・3800

なお、4月分までの予約は随時受け付けています(12月29日～2007年1月3日を除く)。空室がありますので、お問い合わせ下さい。  
 利用できる方 市内在住、在勤、在学の方とその随行者または家族  
 レストランでは、朝夕2食2000円で食事を提供します(要予約)。  
 申し込み 11月1日午前8時30分から自然休暇村申込専用フリーダイヤルで申し込んで下さい。  
 きない日があります。  
 申し込みできる方 市内在住、在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。  
 なお、4月分までの予約は随時受け付けています。お問い合わせ下さい。  
 申し込み 11月4日午前8時30分～午後1時に大地沢書少年センター(☎782・3800)へお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。結果は電話連絡します。午後1時以降は電話先着順の受付となります。

ついて、平成18年7月～平成19年6月の1年間に限り、激変緩和措置を行います。平成18年度が課税でも、平成17年度が非課税であれば、非課税の扱いになる場合があります。  
 【対象事業】紙おむつ支給事業 市都民税が非課税世帯であることが支給要件の一つです。  
 緊急通報システム事業・火災安全システム事業(自動通報システムまたは単品給付) 利用者(本人)の市都民税の課税・非課税の状況により費用負担額を決定しています。  
 問 高齢者福祉課 ☎724・2146